

事業計画書

自平成30年7月1日 至平成31年6月30日

公益財団法人広島平和ライオンズクラブ福祉事業団

日本の経済は、日本銀行によるマイナス金利の導入等による景気対策が行われたにも関わらず、中小企業の景気は昨年以上に深刻な状況といえる。特に長期金利はさらなる超低水準で推移している。

このため、公益財団法人広島平和ライオンズクラブ福祉事業団の基本財産運用益である利息収入がいぜんとして低水準で推移することとなり、当期一般正味財産が大幅なマイナスになることが予想され、いっそう苦しい財団運営を強いられそうである。

こうした中、当福祉事業団も公益財団法人に移行して9期目を迎えることとなり、適切な資産運用を図ると同時に、広島平和ライオンズクラブの強力なご支援を仰ぎながら、以下のような事業活動を実施するものとする。

1. 奨学金支給事業について

本年度も、引き続き心身障害児若しくは事故又は災害による遺児の保護育成、自立に関する助成を進めていくこととする。

具体的には、高等学校に通学する心身障害児若しくは事故又は災害による遺児に対し、奨学金（月額12,000円）及び入学時の入学金（50,000円）を助成するものとする。

なお、昨年度末に1名退学、本年度中に2名卒業、定時制4学年が1名継続し、新たに3名の新入生を加えて合計9名の高校生に対して奨学金等を支給するものとする。

2. 基本財産の運用について

本年度は、資産の運用利回りがさらにいっそう低下することが予想されるので、基本財産の運用について安全性を重視しつつ、収益性の高いものを検討していく必要があるであろうが、当面は静観せざるを得ない状況といえる。